

エンジニアリング Q&A



管きょ実施設計における「延長補正」の考え方について



下水道用設計標準歩掛表（平成19年度）第3巻「設計委託」について、二つ質問があります。

まず、96頁の(ロ)管きょ実施設計（詳細設計）で、「総補正率はa), b), c), e)の各補正率を乗じ、d)の補正率を加算するものとする」と掲載されていますが、93頁の1)耐震設計の表-16-1並びに表-16-2には「(注)2 基準延長は本体設計と同様とし、延長の補正も同様のものを使用する」と掲載されています。ここでいう耐震設計の(注)2は延長のみを補正するのか、または総補正率として計算するのかわかりませんかを教えてください。

また、98頁のd)工区数補正で、「補正率=0.06(N1-N0)」と記載されていますが、計算結果の数値は小数以下は何位までで、それ以下は四捨五入でしょうか。



まず、耐震設計の(注)2の補正方法の考え方ですが、耐震設計に影響を及ぼす条件である

- a) 管路延長補正
- b) 設計条件補正
- c) 地盤条件補正

の3点について補正します。

なお、d)の工区数補正は、作業全体にかかるため、耐震設計には見込まないことになっています。

次に、工区数補正率の数値基準ですが、「補正率=0.06×(N1-N0)」のカッコ内は整数（小数点以下第1位四捨五入）となるため、そのまま小数点以下第2位の数値となります。

なお、延長補正率は小数点以下第3位なので、総合補正率は、小数点以下第3位（小数点以下第4位切捨て）とします。

参考文献としては、(社)日本下水道協会「下水道用設計積算要領-設計委託編-」2006年版の参考資料がありますので、参照ください。



「管基礎工」コンクリート基礎・下位代価の内容について



下水道工事積算基準（平成18年度）23頁 B-3 管基礎工 コンクリート基礎 下位代価の内容を知りたいのですが、代価表があるでしょうか。

また、削除の経緯についてもご教示ください。



下水道工事積算基準のコンクリート基礎の下位代価の工種内容は、標準としては鉄筋工、型枠工、コンクリート工、砕石基礎工から構成されます。それぞれ一般土木の工種であるため、本書では「下位代価なし」として整理しています。

不掲載の理由は、一般土木の基準書にそれぞれ歩掛があり、2重掲載をしないためです。

なお、工種の記載がある下水道系の刊行物としては、「下水道用設計積算要領-管路施設（開削工法）編」（2006年版）日本下水道協会編に参考として記載がありますので、参照ください。

参考までに積算方法は、一般土木の歩掛表を用い、各自自治体の標準構造図、材料表を基に数量を決定し、各地域の単価をもって算出します。